

# 職場のハラスメント対策 女性活躍推進セミナー

参加費  
無料!!

2020年施行の  
改正労働施策総合推進法や  
改正女性活躍推進法等を解説!

## ハラスメント

### 職場のハラスメント対策について

2020年施行の改正労働施策総合推進法で規定された、パワーハラスメント防止措置義務の概要や改正ポイント、セクシュアルハラスメント等も含めたハラスメント対策や相談対応について、取組事例や判例も踏まえて解説します。

主な改正ポイント

- ①パワーハラスメント防止措置義務の新設
- ②セクシュアルハラスメント等に関する防止対策の強化

パワ  
ハラ

セク  
ハラ

マタ  
ハラ

## 女性活躍推進

### 一般事業主行動計画について

2020年施行の改正女性活躍推進法の概要と法改正のポイントや、同法に基づく一般事業主行動計画の策定方法、えるばし認定等について解説します。

主な改正ポイント

- ①一般事業主行動計画の策定・届出等義務企業の拡大  
労働者数301人以上企業→101人以上企業に!
- ②労働者数301人以上企業の情報公表項目の増加
- ③プラチナえるばし認定制度の創設



### 和歌山会場

2020年  
2/10 月 13:30  
2/26 水 15:30  
(13:00受付開始)

会場

和歌山県民文化会館  
3F特設会議室  
(和歌山市小松原通り一丁目1番地)

定員

各日110名

### 田辺会場

2020年  
2/14 金 13:30  
15:30  
(13:00受付開始)

会場

県立 情報交流センター  
Big・U 研修室2  
(田辺市新庄町3353-9)

定員

80名

お問い合わせ  
お申し込み先

和歌山労働局 雇用環境・均等室 セミナー担当

〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3番3号4階

(TEL) 073-488-1170 (FAX) 073-475-0114

※お申込みの際は裏面の申込書をご利用ください。

# 職場のハラスメント対策・女性活躍推進セミナー参加申込書

参加申込の際はこちらの申込書をご記入の上、FAX等でお送りください。

【申込先】和歌山労働局雇用環境・均等室【FAX番号】073-475-0114

- 申し込み受付は先着順となります。申し込み多数で定員超過の場合のみご連絡させていただきます。
- 送信していただいた個人情報は、セミナー運営及びそれに準じる情報提供以外の目的に使用いたしません。
- セミナー当日は受付でこちらの申込書をご提示ください。
- 両会場とも、駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

参加会場 (いずれかに○)	①2月10日(月) 和歌山会場 (県民文化会館特設会議室)	②2月14日(金) 田辺会場 (Big・U 研修室2)	③2月26日(水) 和歌山会場 (県民文化会館特設会議室)
企業等名	【ふりがな】		
所在地	〒		
電話番号	( )	参加人数	人
参加者 所属 氏名	【ふりがな】		



ハラスメント裁判事例、他社の取組など  
ハラスメント対策の総合情報サイト

**あかるい職場応援団**

「あかるい職場応援団」はパワーハラスメントを中心とした、ハラスメント対策の総合情報サイトです。社内研修で使用できる動画やマニュアル、テキストの他、各種ハラスメントに関するQ&Aやハラスメント防止規定、社内アンケートのひな形がダウンロードできるなど充実した内容となっています。ハラスメント防止対策に取組まれる際は、ぜひご利用ください！

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

